

令和元年度

第26回豊頃町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年7月31日(水) 午後1時30分～午後2時05分
2. 開催場所 豊頃町役場4階 議員控室
3. 委員の出欠 出席 14人 欠席 0人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤 秀徳	出	8	友重 誠一	出
2	泉 信之	出	9	熊野 信夫	出
3	門 茂子	出	10	加島 富浩	出
4	村上 浩保	出	11	荻野 滋雄	出
5	嘉藤 勝広	出	12	根本 篤和	出
6	竹下 昌徳	出	13	松崎 文一	出
7	宝田 幸子	出	14	井下 睦男	出

4. 議事日程 議案第1号 土地の現況証明願について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)
議案第3号 農用地利用集積計画の作成の要請について
議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
議案第5号 農用地の買入要請について
5. 臨席者
6. 事務局 渡辺良英事務局長 寺本恭啓係長 佐藤ひとみ事務員
7. 署名委員 議席11番 荻野 滋雄 議席12番 根本 篤和

局長	<p>皆さんお忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>定刻前ですが皆さんお揃いですので只今から第 26 回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p> <p>(挨拶要旨)</p>
井下会長	<p>1 7月20日過ぎまでは日照不足等で作物の生育も心配されていましたが、ここ数日間は夏らしい天候となり順調に回復しているのかなと思っております。</p> <p>また3日ほど前から本格的に小麦の収穫が始まりました。現段階では町全体で半分ほど進んでいるのではないかと考えています。収量についても今年は平均で10俵以上は望めるのではという話も聞いております。天気予報を見る限り雨にあたらず小麦の収穫作業等も順調に進むのではと考えております。</p>
局長	<p>ありがとうございました。それではこの後は、井下会長の進行により総会を進めてまいります。</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号11番荻野委員、12番根本委員にお願い致します。経過報告を事務局からお願いします。</p>
局長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議長	<p>はい。只今、経過報告がありましたが、ご質問等ありませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは議事に入らせていただきます。議案第1号「土地の現況証明願について」を議題と致します。関連がありますので「番号1番、2番」の2件を一括ご審議願います。事務局説明願います。</p>
係長	<p>議案第1号土地の現況証明願についてご説明いたします。下記の土地の現況証明願がありましたのでご審議を求めるものでございます。</p> <p>番号1番です。土地につきましては湧洞 番地 ほか 筆、地目は公簿牧場ですが、現況は農地・採草放牧地以外で、面積は合計で m²、調査地</p>

	<p>目は原野です。土地所有者及び申請者は湧洞 番地 さんで、申請目的は地目変更登記のためです。2 ページに位置図を添付してございます。</p> <p>次に番号 2 番です。土地につきましては湧洞 番地 ほか 筆、地目は公簿畑及び牧場ですが、現況は農地・採草放牧地以外で、面積は合計で m²、調査地目は雑種地です。土地所有者及び申請者は幕別町札内暁町 番地 さんで、申請目的は地目変更登記のためです。7 ページに位置図を添付してございます。水玉模様で表示した部分が申請地です。</p> <p>以上で番号 1 番、2 番の説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましては、7 月 19 日に現地調査を実施しております。湧洞の案件でありますので私の方から説明させていただきます。</p> <p>番号 1 番ですが、山側の方から申請地に行く道路がありましたが、その山を が購入し柵を設置した結果、その耕作道が通れなくなり、川沿いの方から牛の放牧のみでしばらく使用していたが、機械が入る道路もなく、その後離農により放牧すら行わなくなり現在に至っているところ。現況では雑木も生えていて農地と使用することは困難なのかと見てきました。</p> <p>次に番号 2 番ですが、 さんが新規就農した際に さんから賃借した土地ですが、今回売買により取得することとなりました。当時から農業用施設等が建っており今回分筆を行ったところですのでよろしく願います。</p>
<p>議 長 委 員</p>	<p>この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。</p> <p>ありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして 3 ページ議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局「番号 1 番」を説明願います。</p>
<p>係 長</p>	<p>議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>下記の件につきまして農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転による権利の設定許可申請がありましたのでご審議を求めるものでございます。</p> <p>本案件は、譲渡人は近隣の農業者に農地を譲渡し、譲受人は経営の安定を図るため売買により譲り受けるものであり、権利を設定後、権利を有するすべての農地を使用すること、機械・労働力・技術・農作業従事要件など農地法第 3 条第 2 項の許可をしない要件には該当しないため、許可の要件はすべて満たしていることを申し添えます。</p> <p>番号 1 番ですが、譲渡人は帯広市西 条南 丁目 番地 さん、譲受人は農野牛 番地 さんで、土地につきましては農野牛 番地ほか 筆、地目は公簿原野及び山林、現況畑で、面積は合計で m²、</p>

	<p>経営内容についてはここに記載のとおりです。価格については総額 円、10 a 当たり 円です。なお、4 ページに位置図を添付してございま す。</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましても、 7 月 19 日に現地調査を実施しております。地元委員であります嘉藤委員から ご説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>5 番です。ただいま事務局から説明があったとおりでございまして、この土 地につきましては、さんと別な農業者との方が相対で長年使用しておりま したが、その方と地域の方の理解もありさんが売買で取得することとなり ました。地域としても特に問題もないと思いますのでよろしく審議願います。</p>
議 長	<p>只今、嘉藤委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば 受け賜りたいと思います。ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。 続きまして 5 ページ議案第 3 号「農用地利用集積計画の作成の要請につ いて」を議題と致します。関連がありますので「番号 1 番、番号 2 番」の 2 件 を一括ご審議願います。事務局説明願います。</p>
係 長	<p>議案第 3 号農用地利用集積計画の作成の要請についてご説明いたします。農 業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定により、農業経営改善計画認定農 家を相手とする利用権設定等の利用関係を調整した結果、利用権設定等促進事 業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の 規定により、下記の農用地利用集積計画をもって豊頃町長に対し農用地利用集 積計画の作成を要請することについてご審議を求めるものでございます。本議 案の案件は、農業経営基盤強化促進法に関する基本構想に適合し、農用地を効 率的に利用しなければならない点など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>番号 1 番、2 番についてですが、利用権の設定を受ける方は湧洞 番地 さん、番号 1 番の設定をする方は幕別町札内暁町 番地 さん、土地につきましては湧洞 番地ほか 筆、地目は公簿山林、畑、 牧場及び原野、現況畑で、面積は合計で m²、利用権設定等の種類は売 買による所有権移転で、移転の時期は令和元年 8 月 2 日公告の日、対価の支払 い期限は令和元年 11 月 29 日、価格は総額 円、10 a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。7 ページ、8 ページ及び 9 ページに位置</p>

	<p>図を添付してございます。斜線で表示した部分が1番の申請地です。</p> <p>次に番号2番の設定をする方は幕別町札内暁町 番地 さん、土地につきましては湧洞 番地ほか 筆、地目は公簿原野、畑及び宅地、現況畑で、面積は合計で m²です。利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和元年8月2日公告の日、対価の支払い期限は令和元年11月29日、価格は総額 円、10a当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。8ページに位置図を添付してございます。水玉模様で表示した部分が2番の申請地です。</p> <p>以上で番号1番、2番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましても、7月19日に現地調査を行い、調整会議を取り行っておりまして、調整委員長には嘉藤委員がなっております。嘉藤委員の方からご説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>5番です。ただいま事務局から詳細に説明があったとおりにございます。</p> <p>さんは親子であり、さんは さんに委任されておりました。この件については、さんが 年間賃借していた土地であり期間満了に伴い売買を希望され、地域では問題ないということでもありますのでよろしく審議願います。</p>
議 長	<p>只今、嘉藤委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして10ページ議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。「番号1番」を事務局説明願います。</p>
係 長	<p>議案第4号農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、豊頃町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるものでございます。</p> <p>本議案の案件は本町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に適合し、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしていると考えますので、その点をご留意願いご審議願いたいと思います。</p> <p>それでは番号1番ですが、利用権の設定を受ける方は札幌市中央区北 条西 丁目 番地 、設定を行う方は礼作別 番地 さんです。設定する土地は、礼作別 番地 ほか 筆で、地目は公</p>

	<p>簿、現況共に畑で、面積は合計で m²です。利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和元年8月2日公告の日、対価の支払い期限は令和元年9月13日、価格は総額 円、10a当たり 円です。</p> <p>本件は農地売買支援事業で が取得するもので、先月の総会において買入要請についてご審議願った案件です。なお、5年後の買受予定者は、統内 番地 さんです。なお12ページに位置図を添付してございます。</p> <p>以上で番号1番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましては、6月18日に現地調査並びに調整会議を取り行っておりまして、調整委員長には竹下委員 になっております 竹下委員 の方からご説明願いたいと思いません。</p>
委 員	<p>6番です。ただいま事務局から説明があったとおりでございますが、先月 さんの売買に関わる案件と同様のものございまして、これについては に売り渡し、 さんが買受予定者となるものですので何ら問題ないと思えますのでよろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>只今、竹下委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思えます。ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして事務局「番号2番」を説明願います。</p>
係 長	<p>番号2番についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は札幌市中央区北 条西 丁目 番地 、設定を行う方は茂岩栄町 番地 さんです。設定する土地は、幌岡 番地ほか 筆で、地目は公簿畑、雑種地、及び原野、現況畑で、面積は合計で m²です。利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和元年8月2日公告の日、対価の支払い期限は令和元年9月13日、価格は総額 円、10a当たり 円です。</p> <p>本件についても、農地売買支援事業で が取得するもので、先月の総会において買入要請についてご審議願った案件です。なお、5年後の買受予定者は、幌岡 番地 さんです。なお13ページに位置図を添付してございます。</p> <p>以上で番号2番の説明を終わります。</p>

議 長	はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましては、5月17日に現地調査並びに調整会議を取り行っておりまして、調整委員長には荻野委員がなっております。荻野委員の方からご説明願いたいと思います。
委 員	11番です。ただいま事務局から説明があったとおりで、 さんから売買の希望があり、 へ売り渡すこととなったものです。特に問題ないと思いますので審議のほどよろしくお願ひします。
議 長	只今、荻野委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして14ページ議案第5号「農用地の買入要請について」を議題と致します。「番号1番」を事務局説明願ひます。
係 長	議案第5号農用地の買入要請についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係るあっせんの申し出があった下記農用地について、 による買入れが特に必要と認められるので、豊頃町長に対し農用地の買入要請をすることについて議決を求めるものでございます。 番号1番ですが、申出者は幕別町札内暁町 番地の さんです。買入要請に係る土地は湧洞812番地ほか1筆で、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計で m ² です。買入申出価格は 円、10a当たり 円で、受け手予定者は、湧洞 番地 さんです。8ページに位置図を添付してございます。波線で表示した部分が申請地です。 本案件は申出者の さんが基盤強化法により賃借権設定していた土地の売買を希望され、地域内で調整された結果、農地売買支援事業により が買入れ、 から買受予定者に5年間賃貸した後、同額で売渡しを受けるものです。 以上で番号1番の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましては、7月19日に現地調査を行い、調整会議を取り行っておりまして、調整委員長には嘉藤委員がなっております。嘉藤委員の方からご説明願いたいと思います。
委 員	5番です。議案第3号1番の さんの分との関連でございまして、特

	<p>に問題ないと思いますのでよろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>只今、嘉藤委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。</p>
<p>局 長</p>	<p>以上をもちまして総会を終了させていただきます。 閉会にあたり 井下会長 からご挨拶をいただきます。 (閉会の挨拶)</p>
	<p>閉 会</p>